

年金記録の名寄せ完遂には加入者本人の協力が不可欠

(週刊ダイヤモンド「データフォーカス」欄、2007年12月15日号)

総務省に設置された年金記録問題検証委員会が去る10月31日に最終報告書を提出した。その報告書には約5千万件の宙に浮いた年金記録のサンプル調査結果が収録されている。サンプルは都道府県ごとに280件ずつ抽出され、合計で28都道府県分、7,840件であった。

社会保険庁のオンラインデータのうち基礎年金番号に未統合のサンプルを抽出し、マイクロフィルム化されている原簿ファイルと照合する。そして住基ネットで生存状況を確認する。これが今回のサンプル調査だ。調査結果の中で注目すべきものを列挙しておこう。

オンラインデータで氏名が欠落している件数が9.6%あり、マイクロフィルム情報と照合しても氏名・生年月日の双方が不明の件数が5.9%あった。

オンラインデータとマイクロフィルム情報で生年月日に相違があった入力ミスが1.7%あった。また氏名・性別の入力ミスはそれぞれ0.4%、0.2%であった(以上、図1)。

オンライン上では通算加入期間五年未満の者が約76%となっており、統合しても老齢年金受給につながらない件数が圧倒的に多い(図2)。

この3つの中では特に の事実が重い。名寄せ作業の大半は予定どおり進むだろうが、一部とはいえ容易でないものが含まれている。

宙に浮いている年金記録を一件残らず基礎年金番号に名寄せすることは首相の政治約束であり、是非とも実現しなければならない。ただし、社会保険庁職員がいかにか真面目かつ精力的に取りくんだとしても、彼ら職員だけではできないこともある。原簿ファイルの誤り訂正、廃棄された原簿ファイルの復元、現住所情報の提供などは、本人や事業主・地方自治体の協力があって、はじめて可能となる。

社会保険庁さえしっかりすれば5千万件問題の解決は可能であるという安易なムードがただよっていないだろうか。行政だからといってオールマイティではない。年金記録を正すためには、とりわけ本人の協力が不可欠である。

図1 年金加入記録の内容別割合

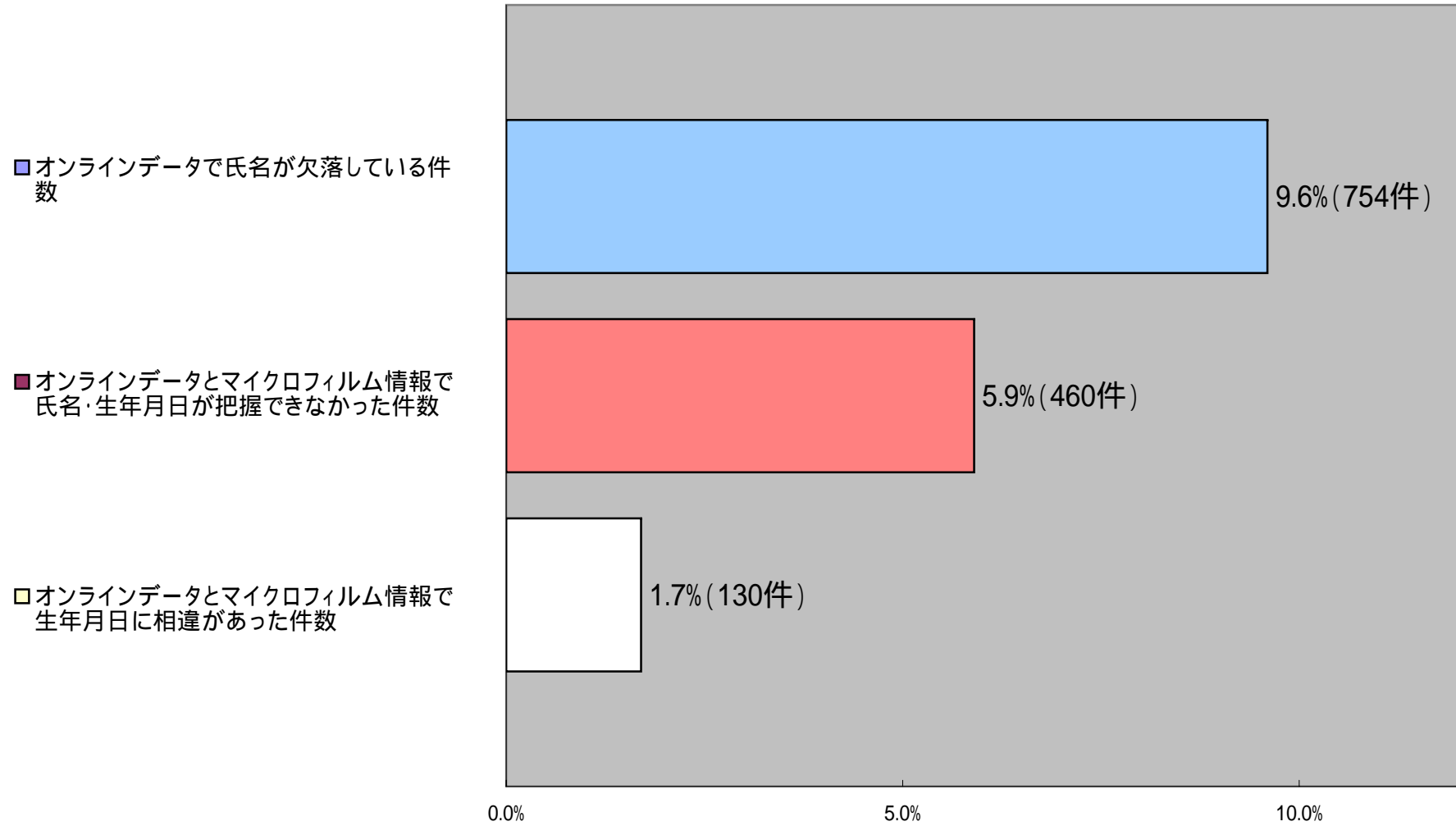


図2 通算加入期間別のサンプル数

